

## がん患者アピランスサポート事業の概要。阪神間の状況

健康福祉部 健康推進課

## 1 概要

兵庫県がん患者アピランスサポート事業に基づき、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成する。

がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図る。財源は、県 1/2、市 1/2。

## 2 開始時期 令和3年10月予定

## 3 対象者

宝塚市に居住し、対象補正具を令和3年4月1日以降に購入した者

## 4 所得制限

区分	所得の要件
未婚かつ未成年の場合	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満
未婚かつ成年の場合	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満
既婚の場合	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満

## 5 補助対象補正具

区分	要件
(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの（装着時に皮膚を保護するネット含む）。1人1台に限る。
(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着（下着とともに使用するパッド含む）又は人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）のいずれかとする。なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。

※ 付属品及びケア用品（クリーナー、リンス及びブラシ等）、購入のために要した交通費及び郵送費等は対象外

## 6 補助額

5に記載する補正具毎に次の金額を上限とする。ただし、購入金額が次の金額に満たない場合は、購入実額とする。

- (1) 医療用ウィッグ 5万円
- (2) 乳房補正具は、次のいずれかとする。

ア 補正下着 1万円

イ 人工乳房 5万円

## 7 阪神間の状況

(1) 神戸市 6月15日から受付開始、所得要件なし。ウィッグは医療用に限らない。

(2) 尼崎市 実施予定あり。

(3) その他の市町は未定

## 8 予算

### (1) 歳出

ア 購入費助成金 2,360千円

内訳

- 医療用ウィッグ @50千円×45件=2,250千円
- 乳房保護補正下着 @10千円×6件=60千円
- 人工乳房 @50千円×1件=50千円

### イ 対象者数

兵庫県の見込数に県と市の女性人口比4.25%と、所得制限による対象割合の約8割を乗じた。

- 医療用ウィッグ  
県見込数  $1,329 \times 0.0425 \times 0.8 = 45.2 \div 45$  件
- 乳房保護補正下着  
県見込数  $196 \times 0.0425 \times 0.8 = 6.7 \div 6$  人
- 人工乳房  
県見込数  $17 \times 0.0425 \times 0.8 = 0.6 \div 1$  人

### (2) 歳入

がん患者アピアランスサポート事業補助金 (県1/2)

$2,360$ 千円  $\times 1/2 = 1,180$ 千円